

令和 6 年度 職員の給与の男女の差異に関する公表内容について

特定事業主名：余市町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	78.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	75.9%
全職員	49.1%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	-
本庁課長相当職	95.7%
本庁課長補佐相当職	99.4%
本庁係長相当職	89.5%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
3 6 年以上	90.4%
3 1 ～ 3 5 年	95.6%
2 6 ～ 3 0 年	83.0%
2 1 ～ 2 5 年	88.9%
1 6 ～ 2 0 年	82.1%
1 1 ～ 1 5 年	80.8%
6 ～ 1 0 年	64.4%
1 ～ 5 年	85.4%

3. 【説明欄】

・本庁部局長・次長相当職区分については対象職員がいないため記載なし。